

広島県告示第千二十三号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立びんご運動公園の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和六年十一月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名 株式会社びんごスポーツパークマネジメント 代表者 代表取締役 阿河 尚也	広島市中区袋町四番三 一号	令和六年一〇月二五 日	令和八年四月一日～ 令和二十七年三月三十一 日